

愛知県内市町村

保存樹木等維持管理助成制度の状況

市町村		維持管理に対する 助成制度の有無 <u>いずれも定額補助</u> 有り ⇒ ○ 無し ⇒ ×
1	名古屋市	○
2	一宮市	○
3	刈谷市	○
4	岡崎市	○
5	半田市	○
6	津島市	×
7	碧南市	○
8	豊田市	×
9	安城市	○
10	西尾市	○
11	江南市	○
12	稲沢市	○
13	東海市	○
14	大府市	○
15	知多市	○
16	尾張旭市	○
17	岩倉市	○
18	長久手市	○
19	大口町	○
20	扶桑町	○
21	東浦町	○

※令和8年度に見直し予定  
制度不要との意見が出たため

※過去に助成制度があったが廃止  
庁内検討委員会において事業廃止  
となった。

保存樹木等への助成状況(定額助成以外)

	知多市	岩倉市	東浦町
市町の基金	有り	無し	無し
樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の制度を利用</li> <li>・ 市独自の診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の制度を利用</li> <li>・ 市独自の診断</li> </ul>	無し (天然記念物はあり)
樹木診断後の処置	優先順位は総合して判断	優先順位は①県、②市の順	無し
	必要経費の2分の1を補助 (上限 50,000 円)	必要経費の2分の1を補助 (上限 100,000 円)	—
せん定判断	—	所有者の申請に基づき、市が現地調査	所有者の申請に基づく
せん定判断後の処置	—	必要経費の2分の1を補助 (上限 100,000 円) (原則3年に1回)	上限 50,000 円を補助 (申請は毎年度可)